様式第2号（第9条関係）

粕税発第　　　　号

年　　月　　日

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　様

粕屋町長

住民税に係る返還金通知書

　　　年　　月　　日付けで請求がありました返還金について、次のとおり額が確定しましたので通知します。

記

返還金額　　　　　　税相当額合計　　　　　　　　　円

(内訳)

1. 還付不能額　　　　　　　　　　　　　　　円

　(2) 遅延損害金相当額　　　　　　　　　　　　円

(教示)  
  
審査請求について  
　この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、粕屋町長に対して審査請求をすることができます。   
　ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。